

## 「第 12 次徳島県交通安全計画（案）」について

### 1 計画策定の趣旨

徳島県交通安全対策会議では、交通安全対策基本法第 25 条第 1 項の規定に基づき策定した「第 11 次徳島県交通安全計画」（令和 3 年度～ 7 年度）の下、県内の陸上交通の安全に関する施策を総合的に推進してきたところである。

この度、同計画が終期を迎えることから、更なる交通安全の推進を図るため、これまでの成果や社会環境の変化を踏まえた「第 12 次徳島県交通安全計画」を策定する。

### 2 徳島県の交通事故の現状

- ・令和 7 年の交通事故死者数は過去最少の 19 人（第 11 次計画の期間平均は 27 人）
- ・交通事故死者数に占める高齢者の割合は高水準で推移。

	第 10 次交通安全計画					第 11 次交通安全計画				
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
交通事故発生件数(件)	3,579	3,151	2,809	2,515	2,165	2,121	1,960	1,987	1,817	1,895
交通事故死者数(人)	49	34	31	41	20	32	23	28	33	19
うち高齢者(人)	38	19	18	27	12	17	18	21	23	14
高齢者の割合(%)	77.6	55.9	58.1	65.9	60.0	53.1	78.3	75.0	69.7	73.7

### 3 計画の基本理念

- ①交通事故のない社会を目指す
- ②人優先の交通安全思想
- ③少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

### 4 計画期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間

### 5 計画の概要

「道路交通」、「鉄道交通」、「踏切道における交通」のそれぞれの交通ごとに、計画期間内に達成すべき数値目標を設定し、その実現を図るために講じるべき施策を具体的に定める。

#### (1) 道路交通

##### ア 数値目標

- ・交通事故死者数を 10 人台、可能な限りゼロに近づける。
- ・交通事故傷者数及び交通事故発生件数を確実に減少させる。

##### イ 講じるべき施策

交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保等

## (2) 鉄道交通

### ア 数値目標

- ・列車の運転による乗客の死者数ゼロの継続を目指す。
- ・鉄道運転事故全体の死者数ゼロを目指す。

### イ 講じるべき施策

鉄道交通の安全に関する知識の普及等

## (3) 踏切道における交通

### ア 数値目標

踏切事故件数ゼロを目指す。

### イ 講じるべき施策

踏切保安設備等の整備及び交通規制の実施等

## 6 今後のスケジュール

令和8年2月中旬～3月中旬 パブリックコメント

令和8年3月下旬 計画策定（徳島県交通安全対策会議）